

環境経営レポート

対象期間 2022年7月1日～2023年6月30日



®環境省

エコアクション21

認証番号 0004272



上代工業株式会社

発行日 2024年3月7日



1 環境経営方針

環境経営理念

上代工業株式会社はエレベーター用金属製品の設計・製造においてかけがえのない地球環境の保全が、私たち世代の重要課題の一つと考え、持続可能な循環型社会形成に寄与できる事業活動を目標とします。

基本方針

1. 生産工程での不良率ゼロを目指します。
2. 社内の5S活動を推進します。
3. 電気やガソリンなどの削減により二酸化炭素削減に努めます。
4. 省資源の活動として水の削減、廃棄物についてはReduce（廃棄物削減）、Reuse（再使用）、Recycle（再利用）に取り組めます。
5. 環境関連法規及び当社が同意した各種協定を遵守します。
6. 製造、販売する電子部品、機械に含まれる有機化学物質の使用禁止及び削減を各メーカーと共に推進します。また、製造工程で使用する化学物質の削減・不使用に努めます。
7. グリーン購入を推進します。
8. 環境保全に関する目標を設定し、取組結果を見直すことにより、継続的な環境改善に取り組んでいきます。
9. 全従業員に対して、この環境方針の周知徹底を図っていきます。

2008年12月1日 発行

上代工業株式会社
代表取締役 上代 健一

2 事業概要

1) 事業者名

上代工業株式会社

代表取締役 上代 健一

2) 所在地

神奈川県川崎市高津区下野毛 1-11-23

3) 環境保全関係の責任者及び連絡先

取締役工場長 石川 勝博

住所 神奈川県川崎市高津区下野毛 1-11-23

TEL 044-811-8181 FAX 044-811-8133

E-mail 1500k@kamishiro.co.jp

事務局 総務課 金子 真弓

4) 事業所の規模

従業員数 60名

事業所延べ面積 6,000㎡

5) 対象範囲

主にエレベーター用金属製品の設計・製造（製缶、板金、機械加工、塗装）

6) 上代工業の本社及び工場の全組織、全活動

主な製品

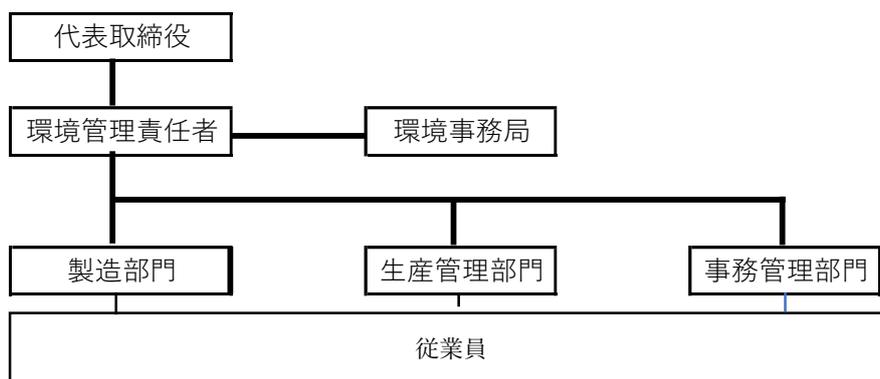
【エレベーター部品】



【配管部品】



3 環境管理組織図



	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンス明確化 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認 ・効果的で必要十分な実施体制を構築する ・実施体制においては、各自の役割、責任及び権限を定め、全従業員に周知する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備え付けと地域事務局への送付)
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

4 環境目標とその実績(運用期間:2022年7月~2023年6月)

項目	実績値(基準年)		目標値	実績値		評価
	2022年度		2023年度	2023年度		
	2021/7~2022/6		基準年より 1%削減	2022/7~2023/6		
総量/¥M		総量/¥M	総量/¥M	総量/¥M		
CO2(Kg-CO2)		596.03	590.06	558.01		○
電力	kWh	998.17	988.19	905.52		○
ガソリン	ℓ	1.79	1.77	1.04		○
軽油	ℓ	11.88	11.76	11.67		○
液化石油ガス(LPG)	kg	2.23	2.21	3.46		×
水道	m ³	0.67	0.66	0.65		○
金属材料	t	1,274.24	1,261.49	1,298.92		×
一般廃棄物						
不燃ごみ						
可燃ごみ	袋	0.42	0.41	0.38		○
産業廃棄物						
金属廃棄物 (リサイクル売却)	kg	234.66	232.31	216.33		○

評価は目標値を達成したかどうかで評価を行った

○ 達成 × 未達成

2023年度

※¥Mとは売上高の100万円を示す

二酸化炭素排出量 総量

※購入電力に由来する二酸化炭素の排出係数は0.555を使用しました

462593 kg-CO2

5 環境目標(中長期) 2023年度より現状維持とする

		2024年度 2023/7~2024/6	2025年度 2024/7~2025/6	2026年度 2025/7~2026/6
		総量/¥M	総量/¥M	総量/¥M
二酸化炭素排出量総量 (kg)		458,940	458,940	458,940
CO ₂ (kg-CO ₂)		596.03	596.02	596.02
電力	kWh	998.17	998.17	998.17
ガソリン	ℓ	1.79	1.79	1.79
軽油	ℓ	11.88	11.87	11.87
水道	m ³	0.67	0.66	0.66
金属材料	kg	981163	98116300%	98116300%
液化石油ガス(LPG)	kg	2.23	2.23	2.23
一般廃棄物		0.42	0.41	0.41
可燃ごみ	袋			
産業廃棄物		不良率ゼロを目指す		
金属廃棄物 (リサイクル売却)				
製品含有 化学物質管理		顧客要求の製品(納入品)への有害化学物質不使用証明提出への対応		
グリーン購入		エコマーク製品、グリーンマーク製品の購入を優先する		
社内で使用する化学物質		製造工程で使用する化学物質の削減に努める		

6 取り組みについて

6.1 品質方針

- ① 社外流出不良ゼロを目指す
- ② 自主検査、自主保証を徹底し品質保証を行う

6.2 コスト管理の徹底

- ① 工数把握の仕組みを構築し、原価差額の改善する
- ② 見積もり制度の向上を図り、適正利益を確保する
- ③ 無駄な経費を削減し、適正利益を確保する

6.3 安全衛生及び教育

- ① 危険予知活動の実施
- ② 安全で安心できる、働きやすい職場環境への改善
- ③ 5Sの向上
- ④ 従業員の環境意識向上プログラムの実施
 - ・マイカップ活動の実施
 - ・「エコアクション21」ガイドラインの掲示

6.4 電力の削減

- ① 不使用時の電源断の徹底
 - ・利用していない会議室、休憩室の消灯を徹底する
 - ・事務所内空席エリアの消灯を徹底する
 - ・電気ポット、保温庫等は17時30分以降電源OFF
 - ・設備更新時の省エネ型機器設備の購入
(パソコン、プリンタ、コピー機、プロジェクタ等)
- ② エアコン使用時の温度設定
 - ・事務エリア：夏季 28℃ 冬季 22℃ (表示：設定・運転時間)
 - ・工場エリア：夏季 26℃ 冬季 22℃※熱中症など予防から夏季期間は温度設定を変更する場合もある
- ③ 温度計の設置
- ④ 工場内コンプレッサーの点検・見直し
 - ・エア漏れ点検の実施
 - ・運転管理の見直し
 - ・圧の設定見直し
 - ・不使用時の電源OFF
- ⑤ 環境負荷状況の従業員への告知

・環境負荷状況の掲示等

6.5 ガソリン、軽油の削減

- ① エコドライブの推進
 - ・余分な荷物は積まない
 - ・タイヤの空気圧の最適化
 - ・急加速、急停車をしない
 - ・定速運転の励行
 - ・エアコンの適正温度での利用
 - ・アイドリングストップの励行
- ② 公的交通機関利用の促進
- ③ 車両入替時の省エネ車両の導入

6.6 水道使用の削減

- ① 従業員に節水への啓蒙活動を実施。
- ② 水圧調整を図り、流量を抑制し常に節水に努める。
- ③ 水漏れ箇所の点検・修繕

6.7 廃棄物の削減、リサイクルの推進

一般廃棄物

- ① 廃棄物量の計量
- ② 廃棄物処理事業者の処理実態を確認し、精度の高い廃棄物管理を指示
- ③ 分別を徹底し、資源化できるもの／できないものを区分し、廃棄処理を行う
 - ・使用済み用紙リサイクルボックスの設置
 - ・新聞、雑誌類の分別回収の徹底
 - ・びん、缶類の分別回収の徹底
 - ・ペットボトルの分別回収の徹底
- ④ 廃棄物発生量の抑制
 - ・持ち込みごみの削減を励行（個人持ち込みごみは持ち帰りを指導）
 - ・遊休物品は、再利用
 - ・保管資料の見直し、不要資料は廃棄
 - ・不要資料の整理を行い、余剰となったファイルを再利用
 - ・インクカートリッジ、トナーの回収を継続

6.7 産業廃棄物

- ① 金属くずは有価物としてリサイクルする
 - ・ 廃棄物収集運搬／処理事業者との契約
(事業許可業者との契約の徹底)
 - ・ マニフェスト管理の実施
 - ・ リサイクル／リユースの推進(金属廃棄物の有価処理の継続)
 - ・ 再利用可能なものは再利用する
 - ・ 分別によりリサイクル可能品は、リサイクル業者に販売

6.8 化学物質管理の徹底

- ① 特定化学物質の管理
 - ・ 特定化学物質の不使用をすすめる
 - ・ 使用塗料の製品安全データシート管理を実施
 - ・ 化学物質リスクアセスメントの実施
 - ・ 作業環境測定の定期的な実施
 - ・ 特定健康診断の定期的な実施

6.9 グリーン購入の推進

- ① エコマーク製品、グリーンマーク製品の購入を優先する
- ② 再生素材使用製品、廃棄物利用製品の購入を優先する
- ③ 省エネ型の製品の購入を優先する
- ⑤ 製品の入荷形態は梱包ではなく通箱とする

7 環境活動の取組結果の評価と次年度の取り組み内容

7.1 環境管理システムの説明

(毎年4月1日実施→2019年より会計年度報告にあわせて8月1日に変更)

- ・環境管理システムについて全員に説明を実施。

運用期間：2021年7月1日から2022年6月30日

- ・特に省エネ行動の励行

- ① 不要な電灯のOFF、エアコン温度の徹底
- ② 使用していない機器の電源OFFの徹底

7.2 電力使用量の削減

- ・実施項目

エアコンの温度設定 工場（夏期 26℃以上、冬期 22℃以下）

設定温度をリモコン及び機器に表示

定期的なメンテナンスを実施

不要な照明は消灯の実施を徹底

水銀灯からLEDに切り替え

レーザー加工機を省エネタイプへ代替

7.3 ガソリン使用量の削減(軽油を含む)

7.3.1 ガソリン

ガソリン使用量は売上増加に伴い使用量が増加した。

エコ運転の徹底等、施策を継続して実施する。

- ・車両燃料低減目標は車両運行記録の作成と報告を義務化し実施中。
- ・エコドライブの啓蒙活動を前年に引き続き実施中。

7.3.2 軽油

軽油の使用量は前年比でほぼ増減がなかった。

売上増加を鑑みると実質削減できたと考えられる。エコ運転の徹底などの施策を継続して実施する。

- ・車両燃料低減目標は車両運行記録の作成と報告を実施。
- ・エコドライブの啓蒙活動を前年に引き続き実施。

前年度に引き続き公共交通機関の活用を増やしガソリン、軽油の使用量の削減に取り組む。

7.4 水使用量の管理

日常業務において節水に努めてはいるが、タンク式ウォーターサーバーを減らして、直結式ウォーターサーバーを利用しているため、使用量は増加する。

7.5 廃棄物量の削減

7.5.1 一般廃棄物

従業員に対して分別と廃棄物削減の徹底により一般廃棄物の削減をはかることができた。

- ・課題

外部からの梱包材の削減は継続課題とする。

引き続き分別ルールの徹底をはかりリサイクルできる物を増やし、廃棄物の量を削減していく。

3R活動の推進：Reduce（少なく）・Reuse（再利用）・Recycle（再生資源）

7.5.2 産業廃棄物（リサイクル材として売却）

昨年に引き続き本年度も大幅な削減になった。削減要因としてリサイクル材としての活用が進んでいることがある。

引き続きリサイクルは実施していく。

- ・実施事項

マニフェスト伝票による管理を引き続き実施。

7.5.3 次年度の取り組み

可燃ごみの削減を最重要項目として社員全員で削減に取り組む徹底事項として

- ① 家庭のごみは持ち込まない
- ② 梱包材を削減するため梱包形態を簡易的なものに見直す
- ③ 可燃ごみの中にリサイクルできるもの（紙、段ボール）を混ぜない

7.6 化学物質管理

有害化学物質不使用証明書を求められた際に材料証明書を入手し提出することを遂行し、使用する有害化学物質の管理の徹底に繋がった。

- ・作業環境測定を実施。特定化学物質の有無を確認し使用履歴がないことを確認した。
- ・化学物質リスクアセスメントを実施している。
- ・業務従事者の特定検診を定期的実施している。

7.7 グリーン購入を推進

商品購入の際はエコマーク製品、グリーンマーク製品、再生素材使用製品、廃棄物利用製品、省エネ型の製品にあたるかの有無を確認し、優先して導入するように資材担当へ指示し、優先購入の徹底を図っている。

8 環境関連法規への違反、訴訟の有無(当社に関連する法規制)

法規制名称	適用される事項
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物 分別のこと
川崎市公害防止等生活環境保全条例	環境汚染の防止、良好な環境の保全及び創造
騒音規制法	プレス機 コンプレッサー
振動規制法	プレス機 コンプレッサー
自動車リサイクル法	自動車廃棄時のリサイクル委託、リサイクル税の支払
PRTR法	特定化学物質の排出、SDSの入手・管理
資源有効活用法	使用済み物品及び副産物の発生抑制、再資源化、再利用の推進
フロン排出抑制法	第一種特定製品の管理基準に定められた点検の実施

関係機関などからの法規制違反の指摘及び訴訟などの請求は過去3年間ありませんでした。
2022年7月～2023年6月は、特に問題はありませんでした。

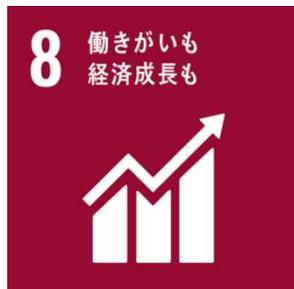
代表者による全体の評価と見直し

今年度はエレベーター主要部品が入手困難な影響を受け受注減となりました。さらに建築工事の遅れによる予定の組めない受注予測、また材料費の高騰と不安材料が数多くある年でした。

前年度の目標通り ISO9001 品質マネジメントシステムを取得することで、社内のルール化、マニュアル化が推進できました。今後は決めたルールを守るという意識を持つことで、品質目標を達成し不良を無くすことで二酸化炭素の排出量を削減していきたいと思えます。

全体の評価として、二酸化炭素排出量の削減目標が概ね達成できました。購買ルールを決めることで無駄なものは買わない、必要なものを必要な分だけという決めごとが守られた結果だと思えます。引き続き、社内のルール化、決められたことを守るということ着実に実行し排出量の削減に努めていきます。

上代工業の SDGs



2024年3月1日
上代工業株式会社
代表取締役 上代 健一